



区のおしらせ No.426

昭和49年10月24日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102



区政懇談会で

あなたのご意見を

区では、九月上旬から地域の特色を生かしたテーマで話合う地区懇談会を行なっていますが、これとは別に区民のみなさんの身近かな問題から、区政に対する意見や要望をお聞きする区政懇談会が開かれます。

そして、この区政懇談会で出された問題や意見を参考に、区民と直結したよりよい区政の実現に役立てていきます。

区政懇談会の日程は表のとおりです。いずれの会場も午後六時三十分から八時三十分まで。ただし、丸の内分室地区は、午後一時三十分から三時三十分まで

月 日	場 所
11月1日(金)	番町区民会館 (番町出張所管内)
11月6日(水)	神保町区民会館 (神保町出張所管内)
11月7日(木)	神田公園区民会館 (神田公園出張所管内)
11月12日(火)	丸の内区民集会室 (丸の内分室管内)
11月12日(火)	和泉橋区民会館 (和泉橋出張所管内)
11月13日(水)	富士見区民会館 (富士見出張所管内)
11月14日(木)	万世橋区民会館 (万世橋出張所管内)

青果物消費者サービスデー

販売日は毎月第1・第3木曜日

11月は7日(木)と21日(木)

青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

販売日は毎月第4火曜日

11月26日

黄色いノボリのお店で

消費生活専用苦情電話

消費生活の苦情はなんでも

262-9669

5時すぎ、日曜・祝日でも用件を録音しますので電話はいつでもどうぞ

自分の街の問題を討論

和泉橋地区懇談会

和泉橋出張所地区の地区別懇談会が九月二〇日よる六時三〇分から同区民会館で「住み良い町づくり」をテーマに開催されました。

出席したのは同地区の青年層を中心に約五〇名。都立大助教授倉沢進氏の「住民参加の区政」という講演のあと懇談会に入りました。講演の要旨はつぎのとおりです。「行政機構が複雑化、膨大化してくると、住民にとって行政の中心が分りにくくなってくる。

住民ひとりひとり、それぞれ要求を持つているから、要求実現のために行政側(区や都)と話し合いをする。しかし、その要求が日照問題、公害問題のような、それまでなかった問題のとき、行政はすぐ対応できる仕組みになっているとは言えない。このことはしばしば行政と住民が互いに不信感を持つという結果を招く。

また、住民の側でも、行政を知らないために、知らず知らずにならぬものねだりを行政側に行っていることがあるのではないのか。これまでの住民と行政の対話は

ともすると住民側からの陳情とこれに対する行政側からのお願い、説得、ということだけに終わっている場合がある。

本当の意味で住民参加の行政とは具体的な問題にぶつかったとき住民も勉強し、行政側とお互いの立場から意見をかわし、研究して新しい解決の途を考えていくということではないだろうか。

このあと、自分たちの町が抱えている問題点をみんなで話し合う形式の懇談会が開かれましたが、その中の主な発言はつぎのとおりです。

(主な発言)
 ◇再開発問題
 ●再開発問題は避けて通れない問題で、まず自分たちの頭の再開発から始めなければならぬが、区も、もっと積極的に住民の中に飛び込んで、この問題に取り組んで欲しい。

◇防災問題
 ●金物通りの山手線ガード下が急に狭くなっている。避難時に非常に危険だ、拡張できないか。

●住込店員には避難袋が配布されていない。
 ◇青少年問題
 ●若い力を育てようという誠意が区にはない。施設も満足なものがない。区民会館も夜九時まで、あいていても使えないこともある。
 ●青年の声をもっと反映した成人式にして欲しい。

◇中小企業問題
 ●住込店員の寮を建てて欲しい
 ●労務相談をやったかどうか
 ◇社会教育問題
 ●休日に空気の澄んでいる郊外にバスを運行したら区民に喜ばれるのではないか。

◇区の行事について
 ●会場・実施日など参加する区民の立場で行なって欲しい。
 ◇行政姿勢について
 ●区民が動かないと区は動かない。区は区民の先頭に立って欲しい。
 ●区全体の大きな問題は部長会議などで十分検討して、全部長が承知して欲しい。

◇施設について
 ●和泉橋地区は施設面で劣っている。各種施設を充実して欲しい。
 なお、和泉橋地区での今回の懇談会は、今回発言の多かった再開発問題に絞って行なわれることになりました。

また、住民の側でも、行政を知らないために、知らず知らずにならぬものねだりを行政側に行っていることがあるのではないのか。これまでの住民と行政の対話は

震災訓練

11月10日(日)

●避難場所は皇居東御苑

九月一日に実施を予定していた震災訓練は、台風の影響による大雨のため中止となりましたが、関係機関の協力により、つきのとおり再実施します。

●とき 十一月十日(日)午前九時

三十分から正午まで

●避難場所 皇居東御苑

●対象地域 神田錦町一、二、三

丁目、神田美土代町、内神田一

二、三丁目、神田司町二丁目、

神田多町二丁目、神田淡路町一、

二丁目、神田須田町一、二丁目、

外神田一、二、三、四、五、六

丁目、鍛冶町一、二丁目、神田

鍛冶町三丁目、神田紺屋町、神

田北乗物町、神田富山町、神田

美倉町、岩本町一、二、三丁目、

神田西福田町、神田東松下町、

神田東紺屋町、神田岩本町、東



神田一、二、三丁目、神田和泉町、神田佐久間町一、二、三、四丁目、神田平河町、神田松永町、神田花園町、神田相生町、神田佐久間河岸、神田練堀町

心身障害者福祉手当

月額五、〇〇〇円に

心身障害者福祉手当が、十月から月額五千円に引上げられました。

つきに該当するひとで、まだ受給手続きをしないひとは、この機会に手続きをしてください。

なお、現在区の手当を受けているひとは、手続きをする必要はありません。

【対象者】

区内に住んでいるひとで

●身体障害者で一級または二級のひと

●精神薄弱者で愛の手帳一度から三度までのひと

●戦傷病者で特別項症から項度までのひと

●脳性マヒまたは進行性筋萎縮症のひと

ただし、児童育成手当の障害手当が老人福祉手当を受けているひと、施設に入所しているひとは、この手当てを受けることができません。

【支給額】月額五、〇〇〇円

【受付・問合せ】福祉課厚生係

●訓練内容 広報活動、警備活動

出火防止訓練、避難訓練、大震

火災防ぎ訓練、救出・救護活

動、救護物資の輸送配布

●実施方法

各家庭で出火防止訓練を行ない

地域内二十か所の地点に集合して

警察官の誘導で避難訓練を行ない

ます。

避難場所の皇居東御苑では、救

護訓練や緊急物資の配布などを行

なう予定です。

今回の訓練では、初期消火訓練

は行ないませんが、秋の火災予防

運動期間中に消防署が中心となっ

て消火訓練を行なう予定です。

教育委員会の委員長が変わりました

前教育委員会委員長長塚本積子氏

は、昭和四十九年九月三十日をも

つて教育委員の任期が満了となり、

これに伴って、委員長後任に神尾

友彦氏が十月一日就任しました。



クリーニングの賠償問題



私たちが、毎日身につける衣類には、いろいろな繊維があります。

クリーニングに出すときには、

特殊な繊維や新製品は表示をよく

確かめ、汚れのひどい部分には

糸じるしをつけておくとよい

でしょう。

もし、クリーニング店の過失

により衣類にキズがつくなどの

トラブルが起きた場合、つぎの

ような賠償基準があります。

●クリーニング業賠償基準

●キズをつけたときは、その品

物の価格(現在の新品の市価)

に品物の使用状況による一定

の率(調整率)を掛けた額

●紛失したときや特殊な品物で

算定が困難なときは、その品

物のクリーニング代金の三十

倍の額(品物により多少差が

あります)

●スーツなど二点以上を一対と

するもので、そのうちの一点

に損害を生じたときでも一対

を賠償の対象とします。ただ

し、その一点のみをクリーニング

に出したときは、それの

みが対象となります。

●クリーニングに出して三か月

以内に取りにいかなかったと

きは、賠償額の全額をもらえ

るとはかぎりません。

なお、トラブルが起きたとき

には、これらの基準によって当事

者間の話し合いで解決されること

が望ましいのですが、解決がつか

かないときはクリーニング賠償

問題協議会が調定してくれま

す。窓口は、東京都クリーニング

環境衛生同業組合六八一三一四

二五一です。



このページは、10月10日「体育の日」に行なわれた区民体育大会の写真の特集しました。このページと表紙の写真の中にあなたが写ってれば企画室広報係へ連絡してください。無料でさし上げます。



順位	地区	得点
1位	番町出張所地区連合町会	94点
2位	秋葉原東部連合町会	91点
3位	千代田区東部町会連合会	80点
4位	神田公園地区連合町会	63点
5位	神田駅東連合町会	52点
6位	富士見地区町会連合会	51点
7位	神保町地区町会連合会	38.5点
8位	万世橋地区町会連合会	38.5点



千代田区

健康優良児童を表彰

昭和四十九年度の千代田区健康優良児童二十八名が、九月二十六日千代田区公会堂で表彰をうけました。

表彰された児童はつぎのとおりです

- 番町小……大田 剛・山中典子
- 麴町小……梅沢一郎・小幡純子
- 富士見小……南條晋一郎・小沢里香
- 九段小……岩重清隆・相馬智子
- 永田町小……森芳杉生・永尾伊都子
- 錦華小……濱崎泰行・前田明子
- 淡路小……斉藤孝治・石沢佐代子
- 神田小……松橋 大・高添由美
- 千桜小……立田善高・中村美香
- 小川小……小高浩志・貫和恵子
- 西神田小……町田邦光・住永佳菜子
- 今川小……外谷庄一・袖山寿美代

芳林小……末広和義・坂井伸江
佐久間小……鈴木良治・石井裕子
なお、九段小、岩重清隆君と永田町小、永尾伊都子さんは千代田区健康優良児童代表に決まりました。



消火バケツ 配布もれは防災課へ

区では、九月下旬から十月中旬にかけて、初期消火用の消火バケツを無料で配布しましたが、不良品や配布もれのご家庭がありましたら連絡してください。

●不良品

配布するとき十分点検しました。

だが、万一、フタや中筒がないなどの不良品がありましたら、防災課防災計画係まで連絡してください。

●配布もれ

配布もれのご家庭がありましたら、防災課かお近くの出張所に印かんを持っておいください。

犬の飼主の方に



最近、区内の公園や児童遊園が飼いの犬のふんによって汚されて困っています。

飼主の方が、愛犬を散歩させるときに、そのまま始末をしないで行くためでしょうか、公園内のあちこちにふんが散らばり、特にこどもの大好きな遊び場である砂場が汚され、苦情がたえません。

「犬にふんをするな」と云ってもこれは無理、そこで飼主の方につきのことをお願いします。

犬の飼主の方にお願ひ

▽公園など公の場所では、ふんをさせないでください。(都の飼ひ犬等取締り条例に定められています)

▽散歩のときは、ビニール袋等を持参し、必ずあと始末をしてください。

寄付

- 金一万円 社会福祉資金として 三崎町二十九一八 杉山幾太郎殿
- 大型吸がら入れ 七台 日本専売公社芝営業所長殿
- 金一万円 社会福祉資金として 富士見一一一八 原 安三郎殿
- 金十万円 社会福祉資金として 神田鍛冶町三二六 原 操殿
- 金五千元 老人福祉資金として 千代田区事務用品組合殿
- 九段北一一二一 蜂谷 ツネ殿

11月の休日診療当番医

●休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

3日	加賀小児科医院	神田神保町1-35	☎291-9951
	船津医院	麴町4-5 (第7 麹町 6F)	☎263-3569
4日	二宮内科胃腸科	鍛冶町1-9-1	☎254-5007
	五味医院	麴町1-7	☎261-6580
10日	片桐医院	東神田2-6-5	☎866-8466
	東京警察病院	富士見2-10-41	☎263-1371-4
17日	鈴木医院	鍛冶町2-8-5	☎256-0607
	桑沢クリニック	麴町4-4 (パシフィックビル)	☎262-0011
23日	栗原医院	外神田6-10-8	☎831-2080
	日比谷病院	内幸町1-3-2	☎502-7231
24日	関医院	神田多町2-11	☎252-5566
	都築医院	九段北1-5-1	☎261-7116

- 診療時間は午前9時から午後5時までです。
- 健康保険証は必ずお持ちください。

大気のごれ9月の数値

- 亜硫酸ガス(SO₂)
区役所前…0.02p.p.m. 都庁前…0.02p.p.m.
- 一酸化炭素(CO)
区役所前…2.2p.p.m. 神保町交差点…7.5p.p.m.

環境基準

亜硫酸ガス(SO₂)→1日平均が0.04p.p.m. 以下
一酸化炭素(CO)→8時間平均が20p.p.m. 以下



ビル内のねずみ・蚊を防ぐための環境衛生講習会

区では、ビル環境を衛生的に維持していただくために、ビル管理者を対象に環境衛生講習会を開催します。ビル内の食品取扱業者など関係者のみなさんは、ぜひ参加してください。

●とき 十一月六日(水) 午後一時三十分から四時まで

●内容 映画「細菌への挑戦」講義 ビル環境におけるねずみと蚊の防除について

●講師 日本環境衛生センター環境動物研究室長 田中生男先生

●受講料 無料

●問合せ 区民課保健衛生係

伊豆の秋をサイクリングで

深まった秋の一日をサイクリングで過ごしてみませんか。区と区商店街連合会の共催でサイクリングが、伊豆の修善寺で行なわれます。

●とき 十一月十日(日) 午前八時三十分区役所出発

●ところ サイクルススポーツセンター(伊豆修善寺)

●定員 五〇名(先着順)

●参加資格 区商店街連合会加入の商店と区内商店の従業員

●申込み 十一月五日(火)までに区民部商工課内商店街連合会事務局(内線二八二)まで申込んでください。

●問合せ 費用などのくわしいことは商工課商工係までどうぞ。商店主の積極的なご援助、ご協力をお願いします。

十一月の老人のつどい

- 富士見出張所地区……………六日
 - 富士見福祉会館
 - 番町出張所地区……………十一日
 - 番町区民会館老人娛樂室
 - 神保町出張所地区……………十二日
 - 神保町区民会館老人娛樂室
 - 万世橋出張所地区……………十三日
 - 万世橋区民会館老人娛樂室
 - 神田公園出張所地区……………十六日
 - 神田公園区民会館老人娛樂室
 - 和泉橋出張所地区……………十六日
 - 和泉橋区民会館区民集會室
- 時間は、いずれの会場も午後一時三十分から四時まで。

児童館のアルバイト

区立児童館で児童の保育をするアルバイトを募集しています。

●募集人員 三名

●勤務場所 神田児童館・西神田児童館

●勤務時間 午前九時～午後五時

●期間 昭和四十九年十一月中旬から昭和五十年三月末日まで

●日給 二、三〇〇円

●資格 三十歳未満で保母か教員(幼・小・中)の資格を持っているひと

●問合せ 厚生部管理課管理係

十一月の野外こども会

- 五日 心法寺(児) 平河町(児)
 - 六日 竜閑(児) 佐久間公園
 - 七日 西神田公園 錦華公園
 - 八日 神三(児) 三崎町(児)
 - 十一日 東郷公園 富士見出張所下
 - 十二日 淡路公園 芳林(児)
 - 十三日 北の丸公園 築土神社
 - 十四日 神田公園 錦町(児)
 - 十八日 平河町(児) 心法寺(児)
 - 十九日 佐久間公園 竜閑(児)
 - 二十日 錦華公園 西神田公園
 - 二十一日 三崎町(児) 神三(児)
 - 二十二日 芳林(児) 淡路公園
 - 二十五日 富士見出張所下 東郷公園
 - 二十六日 築土神社 北の丸公園
- 時間はいずれの会場も午後二時から、雨天・強風の場合は中止

総合体育館 社会教育会館

からのお知らせ

機械設備の定期検査と温水プール定期大掃除のためつぎのとおり休館します。

各競技場 (温水プールを除く)	10月29日(火)→10月30日(休)
温水プール	10月29日(火)→11月2日(出)
社会教育会館	10月29日(火)

納期のお知らせ

特別区民税 第3期分
都民税

納期は10月31日です

納入は、お近くの金融機関か郵便局・出張所・区役所へどうぞ

児童館だより(十一月)

●神田児童館
文化祭 作品展示(絵画・工作・手芸・喫茶、ふるさとのおそびコーナー)もあります。

十一月五日(火)～十一月十日(日) 午後二時から四時三十分まで
だし十日(日)は午前九時から

●西神田児童館
音楽会 音楽クラブ員の発表やとび入りのコーナーもあります。

十一月十三日(水)午後三時から
世界児童画展の作品募集
だれでも出品できますから図工室でどんどん描いてみましょう。

締切りは十月三十一日(木)です。

●富士見児童館
映画会「チビテカ物語」「ももつりとのさま」

十一月二日(土) 午後二時三十分

児童を理解する懇談会

「こどもをほんとうに理解しているかしら」。接し方や教育はこれでいいのかしら。などの悩みを持つている父母の方を対象に懇談会を開きます。

●とき 十月二十五日(金) 午後二時から

社会教育会館 利用者懇談会の参加者を募集

区立社会教育会館では今後の運営に役立てていくために、社会教育会館を利用する上でいろいろな問題について話合う利用者懇談会を開きます。

ふるって参加してください。
●とき 十一月八日(金) 午後六時から八時三十分まで

教育相談―忘れものが多い子

忘れものをするのはこどもに限ったことではありませんが、こどもの場合、忘れものをするから自分では悪い子だと思ひこんだり、忘れても少しも気にせず、その時間は遊んでいてもいいものだと思ひたりすることもあります。

叱っても、ほめてもあまり効果

まごころを 贈りましょう

過剰包装追放

●ところ 区役所六階会議室

●テーマ 子どもの理解と接し方

●講師 都立教育研究所幼児教育

●研究部長 小沢 恒三郎先生

●申込み 幼稚園・学校を通じて

●問合せ 教育委員会指導室

●ところ 区立社会教育会館四階

●申込み 十一月五日(火)までに

●問合せ 区立総合体育館・社会

●申込み 十一月五日(火)までに

●問合せ 区立総合体育館・社会

●申込み 十一月五日(火)までに

●問合せ 区立総合体育館・社会

●申込み 十一月五日(火)までに

●問合せ 区立総合体育館・社会

●申込み 十一月五日(火)までに

●忘れものをするのはこどもに限ったことではないときは、もっと深いところの原因がかくされていることがあるようです。

●教育相談室では、専門の先生が時間をかけて原因をさぐり、良い習慣ができるまでしんぼう強く相談に応じてくれます。

●教育相談室 ☎二五六―八四四六



31 江戸は世界一の都市

「鐘ひとつ売れぬ日もなし江戸の春」元禄の江戸は、まさに江戸の黄金時代といっても過言ではありません。

天和二年(一六八二)暮れの八百屋お七で有名な大火から見事に復興した江戸は町人勢力の台頭と相まって人口の増加もすばらしく元禄六年(一六九三)には、町方人口約三十五万五千人、寺社奉行支配人口が五万人、武家人口が約四〇万余人計八〇万人を超える人口を有していました。当時ヨーロッパで大都市といわれたロンドンでも十七世紀末は五〇万前後、パリなどは五〇万にも達していない状態でしたから、当時でも江戸は人口の点では世界一、二という大会でした。

元禄の盛況は江戸の発展にひと

つのピークを形づくっています。この盛況をもたらしたのは、町人階級、特に商人たちの経済面での活躍です。

明暦大火直後江戸の商店街の中心地は、常盤橋から大伝馬町に通じる本町通りでこの通りには数十軒の呉服商が並んでいたというこ



明暦の江戸図 赤の道が本町通り。

をしていました。ですから越後屋の現金売り、定価販売、小売りという新商法は当り、元禄の繁栄を代表する町人に伸びていきました。また、大火の多い江戸では、その復興のために大量の木材を消費したので、材木商として紀文(紀伊国屋文左衛門)、奈良茂(奈良屋茂右衛門)なども巨額の富を得ています。

こうして機を見るに敏で商魂たくましい商人が巨額の財を積み、豪富な生活をするようになると、江戸の市民生活も自然と華やいだものになってゆきました。

も町人も奉平の世を謳歌するようになっていったのです。

しかし、元禄のこの繁栄も、もとをたせば大名と旗本また大商人たちによる消費ブームにささえられていたものにすぎません。

こうしたとき延宝元年(一六八三)この通りに、新商法「現金かけ値なし」を看板に三井の越後屋が店を開きました。それまでの呉服商は大名旗本の屋敷に出入りして、同じ品物でも、その祿高によって高低をつけて売るとい商売